

指標

「地域医療再生計画」の進捗状況について

副会長

宮本 慎一

国の平成21年度補正予算において措置された地域医療再生臨時特例交付金を活用し、二次医療圏を基本とする地域において、医療機能の強化をはじめ、医師確保対策、救急医療、周産期医療などの諸課題を解決するため、平成22年1月に「北網地域」および「南檜山地域」の地域医療再生計画が策定された。このときに策定された事業に対する交付金は北海道全体で50億円であり、このうち、北網圏域事業費として14億円、南檜山圏域事業費として12億円、医師・看護職員確保対策など地域医療の確保を目的に、全道的に広く効果が見込まれる事業（全道域事業）には24億円が充当された。

さらに、平成22年度補正予算にて措置された地域医療再生臨時特例交付金の活用により、三次医療圏（北海道では6つの三次医療圏）を単位に、高度・専門医療機関や救命救急センターの整備・拡充、医

療機関の連携強化などを推進する「新たな地域医療再生計画」を策定するにあたり、国への申請に対して、昨年12月に総額113億9,638万6千円の交付決定がなされた。

再生計画（平成22年度～平成25年度）はその達成状況を評価し、毎年度、厚生労働省に報告しなければならない。本年3月29日に開催された第3回北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会にて、平成23年度末現在の実績報告が行われたので、本稿では、23年度に実施している事業の中で、主な事業の進捗状況と地域医療専門委員会で議論になった点を報告する。

1. 北網地域事業について（表1）

北網地域では5事業が計画されている。

【特設講座設置事業】：札幌医科大学と北見赤十字病院が連携して特設講座を設置するというものであり、地域医療を担う後期研修医を養成することで、圏域内の公的医療機関における医師不足の解消、認定看護資格者の増員などを図るものである。講座の設置はそれぞれ行われたが、平成23年度末での実績はみられていない。

【遠隔画像診断システム等整備事業】：北見赤十字病院に遠隔画像診断システムの整備がなされ、医療情報の共有化と遠隔地域に派遣される医師へのバックアップ体制の構築が図られている。

【循環器・呼吸器診療機能強化整備事業】：オホーツク圏域における循環器・呼吸器医療の課題解決に向け、道立北見病院の循環器・呼吸器医療機能の整備を目的にしたものであるが、「新たな病院事業改革プランの策定に関する検討委員会」の協議内容との整合性を持たせるためとして、基本構想の策定着手にとどまっている。

表1 北網地域医療再生計画の推進状況

関連事業名	これまでの取組状況（H23年度末見込）	これまでの成果（今後期待される効果）
特設講座設置事業	・札幌医科大学と北見赤十字病院が連携した特設講座（札幌医科大学内にオホーツク医療環境研究講座、北見赤十字病院内にオホーツク医療環境研究室）を設置した。	・地域医療を担う後期研修医を養成することで、圏域内の公的医療機関における医師不足の解消が期待されるほか、認定看護資格者の増員や新たな心臓リハビリテーション指導士の確保が図られる。
遠隔画像診断システム等整備事業	・北見赤十字病院に遠隔画像診断システム等を整備した。	・北見赤十字病院を核として、医療情報の共有化を図るとともに、遠隔地域に派遣される医師へのバックアップ体制の構築が図られる。
循環器・呼吸器診療機能強化整備事業	・道立北見病院で循環器・呼吸器医療機能整備基本構想の策定に着手した。	・オホーツク第三次保健医療福祉圏における循環器・呼吸器医療の課題解決に向け、現状と課題の調査分析、将来の患者数の予測などを行ったことにより、循環器・呼吸器医療機能の整備の方向性を明らかにするとともに、今後、循環器・呼吸器診療機能の強化が図られる。
周産期救急ドクターカー配備事業	（平成24年度実施事業）	・救命救急センターであり、周産期母子医療センターでもある北見赤十字病院にドクターカーを配置することで、より迅速な救急患者対応が可能となり、救急医療の確保が図られる。
北網地域医療再生事業運営委員会運営経費	・圏域内の関係機関・団体等を構成とする委員会を設置し、計画に基づく事業の着実な推進および評価を実施した。	・計画に基づく事業の着実な実施が図られる。

表2 南檜山地域医療再生計画の推進状況

関連事業名	これまでの取組状況（H23年度末見込）	これまでの成果（今後期待される効果）
南檜山周産期環境研究講座	・札幌医科大学に周産期環境研究講座を設置した。	・市民公開講座や圏域病院への診療支援の実施など、地域において産科医師が安全に分娩作業を行うための方法や周産期医療を担う産科医師の養成に関する研究などが進められており、今後、圏域での分娩再開につながることを期待される。
ITネットワーク化推進事業	・道立江差病院を核に、圏域内すべての自治体病院と民間医療機関に電子カルテや地域連携システムを導入した。	・道立江差病院を核に、圏域内の離島を含む自治体病院と民間医療機関が電子カルテや遠隔医療（画像伝送システム）等のITネットワーク基盤を整備したことで、病病連携や病診連携が一層推進されるほか、各国保病院等の医師への専門医からの診療支援、業務支援等が図られる。
助産師外来・産婦人科サテライトクリニック設置事業	・道立江差病院への助産師外来設置および奥尻町へのサテライトクリニック設置に向けた助産師の研修受講などを実施した。	・妊産婦相談の実施や助産師の研修受講の実施などにより、円滑な分娩再開と助産師外来および産婦人科サテライトクリニックの円滑な実施が図られる。
南檜山地域医療対策協議会運営経費	・圏域内の関係機関・団体等を構成とする委員会を設置し、計画に基づく事業の着実な推進および評価を実施した。	・計画に基づく事業の着実な実施が図られる。

2. 南檜山地域事業について（表2）

【南檜山周産期環境研究講座】：札幌医科大学に周産期環境研究講座を開設し、同圏域での分娩再開に向けての産科医養成につなげようとするものであるが、いまだ産科医確保には至ってはいない。

【ITネットワーク化推進事業】：道立江差病院を核に、圏域内の離島を含む自治体病院と民間医療機関に電子カルテや画像転送システム等のITネットワーク基盤が整備され、圏域内にある国保病院への診療支援、業務支援が図られている。

【助産師外来・産婦人科サテライトクリニック設置事業】：同圏域内の分娩再開に向けて、道立江差病院の助産師外来設置と、奥尻町のサテライトクリニック設置に向けた助産師の研修事業が行われている。

3. 全道域事業について（表3）

全道域事業では13事業が実施されている。主なものは以下のとおりである。

【北海道医師養成確保修学資金等貸付事業】：旭川医科大学の地域枠の学生20名に対し、新規貸し付けが行われた。

【地域医療指導医派遣システム推進事業】：北海道大学病院から7名の医師を地域の中核病院へ派遣した。

【総合内科医養成研修センター運営支援事業】：道内23医療機関がセンターに指定され、このうち14センターで29名の医師が研修を受けている。

【特設講座設置事業】：旭川医科大学に循環器医療再生フロンティア講座、札幌医科大学に道民医療推進学講座が設置されたが、地域での医師確保、医師派遣システムの実績はいまだ十分ではない。

【女性医師等勤務環境整備事業】：平成22年度には2名が復職するとともに、さらに2名が短時間正規雇

用制度を利用している。

【救急医養成促進事業】：「救急医養成連絡会議」において救急医の養成や派遣の実態を調査する費用で、救急医養成現場の医療機関への財政的支援が今後必要になろう。

4. 新たな地域医療再生計画について（表4）

三次医療圏を対象とする新たな地域医療再生計画の多くは、平成24年度から開始の事業が多いので、全道域事業についてのみ記述する。

【専門医派遣システム推進事業】：常勤の循環器内科医や脳神経外科医などの専門医を派遣するシステムの構築を目指す事業であるが、現在までの実績は、脳神経外科医の確保・派遣が1件である。

【地域枠入学生等地域医療体験実習事業】：札幌医科大学と旭川医科大学において学外実習を実施し、75名の学生が参加した。

【医療優先固定翼機研究運航事業】：北海道航空医療ネットワーク研究会が主体となり、11月15日から1月14日までの2ヵ月間で冬期間の研究運航を行い、事後検証を行っている。

【臓器提供・移植医療推進活動事業】：北海道移植医療推進協議会が主体となり、市民講座やパンフレットによる啓発活動、院内コーディネータの基礎研修と実技研修が行われている。

【広域病理診断支援・人材育成推進事業】：5施設の機器整備による病理診断ネットワークが構築され、4回の病理診断従事者の研修会が実施されている。



委員からは、費用対効果の面から、全道域事業を中心に医師確保対策等における実効性を検証し、効果が薄いと判断した事業については、その内容を見直すよう求める意見が出された。

表3 全道域事業の推進状況

関連事業名	これまでの取組状況（H23年度末見込）	これまでの成果（今後期待される効果）
北海道医師養成確保修学資金等貸付事業	・旭川医科大学の地域枠の学生20名に対し、新規貸し付けを行った。	・平成28、29年に卒業予定の地域枠学生計20名の確保が見込まれる。
地域医療指導医派遣システム推進事業	・北海道大学病院で13名の医師をトレーニングし、7名の医師を地域の中核病院へ派遣した。	・延べ19名の医師の、地域の中核病院での勤務が見込まれる。
総合内科医養成研修センター運営支援事業	・道内23医療機関をセンターに指定し、29名の医師が研修を受けている。	・29名の医師の総合内科医としての養成が見込まれる。
特設講座設置事業	・旭川医科大学に循環器医療再生フロンティア講座を設置した。	・地域医療問題に関するセミナーの開催や地域の医師不足の医療機関への診療支援の実施など、地域医療を担う医師の養成や地域の医師不足の医療機関への安定的な医師派遣システムの構築などについて研究が進められており、今後の地域医療の確保につながることを期待される。
	・札幌医科大学に道民医療推進学講座を設置した。	・地域医療従事者のキャリア形成のためのセミナーの開催や地域の医師不足の医療機関への診療支援の実施など、地域医療を担う医師の養成や地域医療供給体制の構築の確立などについて研究が進められており、今後の地域医療の確保につながることを期待される。
新人看護師臨床実践能力向上研修支援事業	・新人看護師員に対する研修実施病院等へ延べ259カ所へ助成するとともに研修責任者等の指導者への研修を実施した。	・看護の質の向上と新任期の離職率の低下が図られる。
女性医師等勤務環境整備事業	・これまで北海道大学病院ほか5カ所で、再就業に不安を抱える女性医師等に対する相談窓口を設置するとともに、研修を実施したほか、出産・育児等と勤務との両立ができるよう短時間正規雇用を導入し勤務環境を整備した。	・平成22年度には、2名の医師が復職するとともに、2名の医師が短時間正規雇用制度を利用するなど、医師の確保が図られる。
電子レセプト情報等データベースシステム整備事業	・北海道大学病院でレセプト情報等のデータベースシステムを構築した。	・レセプトデータをもとに、診療内容、受療動向を分析するシステムを構築し、必要とされる診療の内容を把握するとともに、受療動向等の分析を行い医療計画の策定に活用するほか、市町村等にフィードバックすることで、各医療機関の役割分担と連携強化を進め、医療資源の適切な配分による圏域内での効率的な医療体制を構築することが期待される。
地域連携クリティカルパス広域活用システム整備事業	・地域連携クリティカルパス運営協議会を設置し、脳卒中広域連携型パスの開発と試行を行うとともに、急性心筋梗塞のパス開発に着手した。	・北海道全域で使えるパス開発・試行を通して、4疾病領域間、地域間の情報共有が進んでおり、今後、再発予防のための協力体制強化が期待される。
広域医療支援センター薬局整備等事業	・札幌市内に全道的視点から地域の薬局の医療活動を支援する地域医療支援センター薬局を設置した。	・無菌剤の供給体制、薬剤師の在宅医療等に関する実務を含む専門研修体制、地域の薬局等への薬剤師の派遣体制が整備され、在宅医療の推進を図られる。
救急医養成促進事業	・3医育大学と連携し、救急医の養成や派遣の具体的な検討を行う「救急医養成連絡会議」を設置し、協議している。	・「救急医養成連絡会議」を開催し、救急医の養成や派遣における実態調査を実施。
小児三次救急医療体制整備促進事業	・小児救急における中核的病院（旧小児救急医療拠点病院）の5医療機関に5名の医師を配置した。	・旧小児救急医療拠点病院に専門医を配置することで、三次医療圏域における小児救急医療体制の確保が図られている。
周産期母子医療センター整備事業	（平成24年度実施事業）	・地域周産期母子医療センターが整備されていない二次医療圏に周産期センターを整備することで、地域の周産期医療の確保が図られる。
地域医療連携体制総合調整事業	・道内の関係機関・団体等を構成とする北海道総合医療協議会を開催し、計画に基づく事業の着実な推進および評価を実施した。	・計画に基づく事業の着実な実施が図られる。

23年度末の事業費執行率は、平成22年度にスタートした北網と南檜山圏域、全道域事業の再生計画(計画額50億円)が50%弱、三次医療圏を対象とした新たな地域医療再生計画のうちの全道規模事業計画(同114億円)では約20%である。各事業計画費と執

行額、特に新たな地域医療再生計画の各事業については、まだ開始当初ということもあり、詳しい進捗状況は、実績が固まってから、別途報告する予定である。

表4 新たな地域医療再生計画(全道域事業)

区分	NO.	事業名	事業主体	区分	事業内容
全道	1	専門医派遣システム推進事業	北海道	その他	常勤の循環器内科や脳神経外科医などの専門医を派遣するためのシステム構築を図る。
	2	地域枠入学生等地域医療体験実習事業	北海道	その他	地域枠入学生の地域医療に関する学外実習に取り組む医育大学を支援する。
	3	小規模病院等看護技術強化研修事業	自治体病院協議会	運営費	自治体病院を核とした看護職員の実践能力向上の取り組みに対し支援する。
	4	看護師等養成所教育指導体制強化事業	看護師等養成所	設備	看護師養成所の教育指導体制の強化の取り組みを支援する。
	5	医療優先固定翼機研究運航事業	北海道航空医療ネットワーク研究会	運営費	医療優先固定翼機(メディカルウイング)の研究運航および研究会の運営を支援する。
	6	三次救急医療圏域協議会経費(救急医療対策推進事業)	北海道	その他	3次医療圏ごとに救急医療対策の協議会を設置し、医療機関相互の連携体制の確保・強化を図る。
	7	臓器提供・移植医療推進活動事業	北海道移植医療推進協議会	その他	移植医療の普及と臓器提供の推進を図る。
	8	広域病理診断支援・人材育成推進事業	がん診療拠点病院、北海道	設備 その他	全道的な病理医不足に対応するため、診療連携体制と人材育成の取り組みを支援する。
	9	地域医療広域連携推進事業	北海道、市町村等	設備 人件費 その他	地方・地域センター病院を中心とした連携体制の強化

平成24年春の叙勲・褒章受章者(北海道医師会)

先般、平成24年春の叙勲・褒章受章者が発表され、当会会員で以下の方々叙勲の栄誉に浴されました。ここに受章者の方々のご功績をたたえ、謹んでご芳名を掲載させていただきます(敬称略)。受章者各位には、心からお祝いを申し上げます。

◇旭日双光章

城 守 元 (株)小樽市医師会 会長
保健衛生功労

◇旭日双光章

高橋 尚志 現 (株)富良野医師会 会長
保健衛生功労